

○第89回プリオン専門調査会

日時：平成27年2月27日（金）10：00～11：38

場所：食品安全委員会 大会議室

議事概要：

1. 「スウェーデンから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る食品健康影響評価」について

- ・スウェーデンの評価書（案）について、事務局及び山本専門委員から説明が行われた後、審議が行われた。
- ・審議の結果、スウェーデンに係る輸入条件に関する以下のリスクの差については、いずれも「あったとしても非常に小さく、人への健康影響は無視できる。」と評価された。

（1）月齢制限

「輸入禁止」の場合と輸入月齢制限の規制閾値が「30か月齢」の場合

（2）SRMの範囲

「輸入禁止」の場合とSRMの範囲が「全月齢の扁桃及び回腸（盲腸との接続部分から2メートルの部分に限る。）並びに30か月齢超の頭部（舌、頬肉、皮及び扁桃を除く。）、脊髄及び脊柱」の場合

- ・評価書（案）の一部修正については座長一任とされ、修正後、食品安全委員会に報告することになった。

2. 「ノルウェーから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る食品健康影響評価」について

- ・厚生労働省から諮問内容、食品安全委員会による自ら評価（平成24年5月）以降のノルウェーのBSE対策の変更点等について説明が行われ、その後、質疑応答が行われた。
- ・評価の考え方について、事務局及び座長から説明が行われた。
- ・ノルウェーの評価書（案）について、事務局及び山本専門委員から説明が行われた後、審議が行われた。
- ・審議の結果、ノルウェーに係る輸入条件に関する以下のリスクの差については、いずれも「あったとしても非常に小さく、人への健康影響は無視できる。」と評価された。

（1）月齢制限

「輸入禁止」の場合と輸入月齢制限の規制閾値が「30か月齢」の場合

（2）SRMの範囲

「輸入禁止」の場合とSRMの範囲が「全月齢の扁桃及び回腸遠位部並びに30か月齢超の頭部（皮、舌、頬肉及び扁桃を除く。）、脊髄及び脊柱」の場合

- ・評価書（案）の一部修正については座長一任とされ、修正後、食品安全委員会に報告することになった。

3. その他

- ・動物用生物由来原料基準の一部改正及びカナダにおける牛海綿状脳症（BSE）の発生について、事務局から報告した。
- ・「今後、非定型BSEのリスクについて検討していく必要がある」との意見があった。
- ・次回の開催については、日程調整の上、決定することとされた。

以上